平成２７年（フ）第５５７号
東京都八王子市大和田町６丁目７番35号コーポ伊藤303号
債務者　金沢優華こと　金　　優華
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５６９号
東京都小平市花小金井南町３丁目７番５－６号武蔵野ハウス206号
債務者　石井　敏雄
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２８９号
栃木県宇都宮市西の宮２丁目29番20号
債務者　入江　辰好
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３００号
栃木県下野市駅東１丁目４番７号
債務者　近藤エツ子
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７５８号
横浜市保土ケ谷区釜台町５番４―608号
債務者　草野美由紀
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０１号
東京都東村山市多摩湖町２丁目５番地37
債務者　岡田　光市
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５９２号
東京都府中市宮西町５丁目３番地の７セゾンド大国508
債務者　高橋　惠子
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７号
鳥取県東伯郡三朝町大字三朝972番地５（旧住所鳥取県東伯郡三朝町大字三朝903番地１）
債務者　米田　和浩
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第２４号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字小浜348番地１
債務者　賀須井雅規
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣富　早織
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第９３３号
福岡県筑紫野市筑紫13―１―601、住民票上の住所熊本市西区花園１丁目９番８―1001号アルバガーデン上熊本
債務者　柏木　善樹
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８７７号
福岡市西区姪の浜２丁目７番１―412号
債務者　馬場　領平
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４号
京都府舞鶴市字安岡小字中山1076番地　（住民票上の住所）京都府舞鶴市字森437番地の34
債務者　泉　　節子
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第６１６号
福岡市西区野方６丁目29番35―201号
債務者　吉川　賢治
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７４４号
福岡市西区西都２丁目15番８―301号、前住所福岡市西区横浜３丁目33番13―201号
債務者　横山　　潤
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７５８号
福岡市早良区内野１丁目14番43―302号
債務者　嶋田　　薫
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部